

報告第 5 号

令和 7 年度石垣市後期高齢者医療特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 146 条第 2 項の規定により、令和 7 年度石垣市後期高齢者医療特別会計予算繰越明許費繰越計算書を報告する。

令和 8 年 6 月 8 日提出

石垣市長 中山 義 隆

令和7年度 石垣市後期高齢者医療特別会計予算 繰越明許費繰越計算書

(単位:千円)

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳					一般財源
					既収入 特定財源	未収入特定財源				
						国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
1 総務費	2 徴収費	徴収費	1,144	429	429	0	0	0	0	0
			1,144	429	429	0	0	0	0	0

令和7年度 石垣市後期高齢者医療特別会計予算 繰越明許費繰越計算書（繰越理由）

（単位：千円）

款	項	事業名	翌年度繰越額	繰越理由	
1	総務費	2 徴収費	徴収費	429	国保中央会が実施するシステムリリースが年度内に実施されないため
0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	
合 計			429		